

月刊

2014年(平成26年)
9月 Vol.171
大阪府議会議員 活動報告書

1997年6月創刊
1997年6月~9月:週刊
1997年10月~:月刊
発行部数累計:1,933,637部

ただいま活動中!
土井達也

大阪府議会議員
都市整備・住宅まちづくり
常任委員会
府議会 大阪維新の会 幹事

土井達也Webサイト
http://www.tdoi.net/
106.026人

執筆・印刷:土井達也事務所
住所:〒599-0201 大阪府阪南市
尾崎町93-6尾崎山手ビル2F
TEL:072-471-7357
FAX:072-471-8004
E-Mail:t.doi@nifty.com

この「報告書8月号」は、 8月15日に、新聞折込しました!



今年は、から梅雨から7月に入ると、週末ごとに台風の影響で大雨でした。8月上旬の里海公園での高校男子ビーチバレー全国大会も、台風の影響で大会が非常に変則的にならざるを得ませんでした。

現在の中学2年生 入試制度変更

大阪府立高等学校
入学者選抜制度改善方針
(案)
平成26年8月
大阪府教育委員会

保護者の方々から、「入試制度が変更になるそうだが、早く教えてほしい」とのご意見が、多数ありました。

公立高校の入試制度が変更になるのは、現在の中学2年生が高校受験を迎えるときからです。

8月下旬の大阪府教育委員会会議において、方針(案)が了承され、今後、成案に向けて、議論されていきます。

「案」の段階ですが、かなり踏み込んだ内容となっていますので、参考にして頂きたいと存じます。内容の公表は、大阪府教育委員会のホームページです。

左上の囲みの内容で検索頂くか、大阪府HP⇒大阪府教育委員会⇒**府立高校・府立支援学校に入りたい方**⇒「府内の公立高校の入試情報」と進めば、あります。

私のブログでも、リンクをしていますので、必要な方は、ご覧頂ければ幸いです。

阪南市内では、土砂災害避難勧告が発令され、3か所の住民センターや体育館で夜を迎えた住民のみなさんがいらっしゃいました。

土砂災害やため池災害が報道されていましたが、ため池災害については、報告書の通り、大阪府下最大のため池災害があった昭和27年水害を阪南は経験しているのです、大阪府の取り組みは進んでいます。今後は、「土砂災害対策」です。

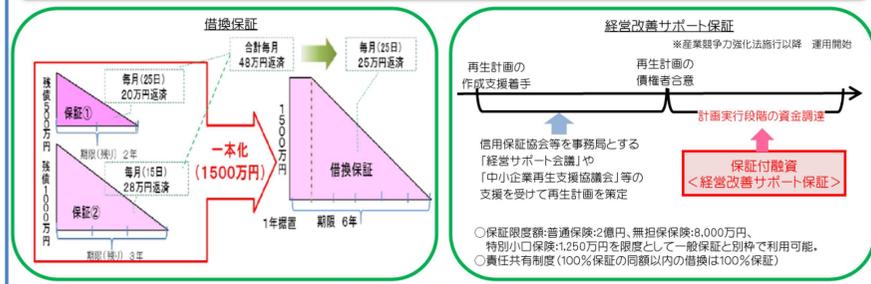
経営改善サポート保証

中小企業への支援で、大阪信用保証協会「経営改善サポート保証」という保証制度を行っています。内容は下表で、中小企業庁のホームページに掲載されています。

■ 経営改善サポート保証等による借換保証制度を推進し、経営支援と一体となった資金繰りを支援します。

- 信用保証協会が、複数の債務を一本にまとめ、月々の返済負担を軽減する借換保証を推進します。
- 借換保証と合わせて、経営改善・事業再生計画実行段階の資金調達を支援する経営改善サポート保証の活用が可能です。

制度の利用にあたってはお近くの保証協会にご相談ください。
→裏面の④を参照



経営難に陥り、現在改善し、事業を拡大したいが保証枠いっぱい借入できない中小企業への支援です。通常、金融機関・支店での相談となりますが、現在本店扱いがほとんどで、府内の実績は3件。

税理士さんから、「中小企業にとってこんな良い制度

があるのに活用されていない」とのご意見がありました。各金融機関の支店で扱われていないので、制度自体が周知されていないようです。

もしご関心がありましたら、大阪信用保証協会（電話：06-6131-7321）、あるいは、詳しい税理士さんなどご紹介します（土井達也事務所 072-471-7357）。

次回、来年4月の統一地方選挙は、田尻町・泉南市・阪南市・岬町で、府議1名

7月号「不公平な選挙区」でお伝えしましたが、一票の格差をより是正し、地域代表性も加味した人口10万人に府議1名の維新議案が否決され、来年4月の統一地方選挙から、「田尻町・泉南市・阪南市・岬町」で府議1名が確定しました。

議案説明を本会議場で私が行い、どれほど不公平であるかを主張しましたが、結果は、否決。

来年4月の統一地方選挙から、「田尻町・泉南市・阪南市・岬町」選挙区で「府議1名」が、確定しましたのでお伝えしておきます。

「大阪都構想」の現在の状況

7月下旬に、大阪都構想の協定書（設計図）が完成し、総務省へ送られました。法律に則って、手続きを進めました。その後、臨時議会。

また、8月15日から、再度、同じ内容での臨時議会が開催され、27日までありました。

表向きには様々な報道がありますが、大阪府議会という現在の議論の現場では、「大阪都構想」を「葬り去る勢力」と「推進する勢力」の大

激突が続いています。総務省へ協定書が送付されている間に、法定協議会という場を無くしてしまっていて、国から帰ってくる協定書の受け皿を無くしてしまおうとしているのが、「葬り去る勢力」の狙い。

今までどの自治体も取り組んだことの無い、地方自治体自らの大きな統治機構の変更ですので、誰も先が読めません。しかし、統一地方選挙でお約束をし、また、大阪秋の陣でのW選挙、出直し大阪市長選挙などでも公約として掲げ、選挙を通じてみなさんと約束をしてきましたので、途中で放り出したりせず、行けるところまでやり切るのが筋であると、私自身はそのように考え、今が正念場と愚直に取り組んでいるところです。

9月2日に、総務省から協定書（設計図）が返ってきました。今後は、9月からの府議会・定例会に議案として上程し、議会の議論を経て、「住民投票」に付すのが、法律上の正規の手続きとなります。

次の世代に引き継ぐ「大阪」として、完成させたい

様々な面で、「東京一極集中」がとまりません。加えて、東京オリンピックも開催されます。

以前、開放骨折で入院していました。この報告書でも記載させて頂きました。

毎日、遠いところを病室まで見舞いに来てくれる娘を見ていて、申し訳ない気持ち

でいっぱいになり、とても後悔をしました。

その気持ちは、娘が大人になった時、この大阪で仕事があり、生活をしていけるのか？という思いです。そして、変えられる立場にある自分を振り返り、このままではいけないという思いでした。

大都市として牽引する使命を果たさなければならない、その機能が著しく低下しているのが大阪です。大阪都構想を完成させ、強い大阪を、その波及効果を府域全域に、次の世代に引き継ぎたい「大阪」の姿です。

